



2017年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社等に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社海外子会社である東芝アメリカ情報システム社（以下、TAIS）等に対して、訴訟の提起がなされた旨、12月19日に把握したことから、下記の通りお知らせします。

記

1. TAIS が訴状を受領した日

2017年12月18日（米国現地時間）

2. 訴訟提起の概要及び経緯

訴状によれば、原告は、使用した製品や身近な製品等にアスベストが含まれ疾病が誘引されたと主張して、具体的な製品を特定せず、TAISを含む自動車、電子機器、小売等の企業に対し、当該損害に対する賠償を求める訴訟を提起しました。

3. 原告の概要

(1) 名 称： 個人

(2) 所在地： 不明

4. 訴訟の内容（訴額）

原告は、TAIS等に対して50,000米ドル（日本円約560万円）の損害賠償等を請求しております。

5. 当社子会社の概要

東芝アメリカ情報システム社

(1) 所在地：米国カリフォルニア州

(2) 代表者：Mark Simons (President & CEO)

(3) 資本金：191,800 千米ドル (日本円約 215 億円)

(4) 事業内容：北米地域におけるパソコン等の販売

6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、当社の業績への影響は軽微であり、2017年11月9日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以上